



## 川根小・上野合小・沼前小・駒場小 【第7号】

# 統合準備委員会ニュース

このお知らせは、「茨城町立小学校統合準備委員会」における協議の状況を、保護者の皆さまや地域の皆さまにお知らせするために発行しています。

### スクールバスについて！

◆ スクールバスについては、準備委員会等で協議を重ね、決定した内容等を、11月17日に開催された教育委員会でご審議をいただき、全会一致で承認されました。

また、12月5日から開会された町議会へ「茨城町スクールバス運行に関する条例」案を上程し、議会でご審議いただき、上程案どおり議決され、来年4月からのスクールバス運行が正式に決定いたしました。

#### 青葉小学校スクールバス概要

項目	内容											
1 導入目的	通学の安全確保と統合により遠距離通学となる児童の救済											
2 利用対象者	○青葉小学校までの通学距離が概ね3km以上の地区（青葉小学区のうち、南島田区、神谷区、小堤区、駒場区、神宿区を除く）から通学する児童。 ○スクールバスの利用は、希望制とする。											
3 対象人数	最大で約450名（利用希望調査の結果による）											
4 バス台数	最大で約13台（利用希望調査の結果による）											
5 運行形態	運行委託											
6 運行回数	1日あたり登校時1回及び下校時1回の計2回											
7 運休日	土日祝日、夏休み等長期休業期間 ただし、授業参観・体育祭・学びの広場等の学校行事の際には運行する											
8 運行ルート	最大で13ルート（利用希望調査の結果による）											
9 バス停	○約50ヶ所（利用希望調査の結果による） ○安全性や利便性等を考慮してバス停を決定する。											
10 利用者負担金	○利用者1人につき月額3,000円（8月分の利用料は徴収しない） ・同一世帯において、同時に2人以上の利用者がいる場合には、2人目以降の利用者に係る利用料は、上記額の2分の1の額。（小学校と中学校の9年間を一括りで考える） ・「登校のみ利用」又は「下校のみ利用」の場合の利用料は、上記額の2分の1の額。 <table border="1" data-bbox="523 1565 1291 1715"> <thead> <tr> <th rowspan="2">利用区分</th> <th colspan="2">同一世帯における利用者数</th> </tr> <tr> <th>1人目</th> <th>2人目以降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登下校とも利用</td> <td>3,000円</td> <td>1,500円</td> </tr> <tr> <td>登校(下校)のみ利用</td> <td>1,500円</td> <td>750円</td> </tr> </tbody> </table>	利用区分	同一世帯における利用者数		1人目	2人目以降	登下校とも利用	3,000円	1,500円	登校(下校)のみ利用	1,500円	750円
利用区分	同一世帯における利用者数											
	1人目	2人目以降										
登下校とも利用	3,000円	1,500円										
登校(下校)のみ利用	1,500円	750円										
11 遠距離通学補助金	通学距離が4km以上の地区から通学する児童に対し、距離に応じて補助金を交付しているが、スクールバスを利用して通学する場合には補助金を不交付とする。											

#### ◆今後の予定について

- ・「平成27年度青葉小学校スクールバスの利用希望に関する調査」を12月8日～11日まで行い、児童の各バス停利用人数を集約し、運行ルートを確定させ、来年1月にバス業者を決定する予定でございます。
- ・「スクールバス利用対象保護者説明会（新生及び在校生）」につきましては、日程等が決まり次第、各小学校及び統合準備委員会ニュースなどで周知いたします。

**標準服等について!**

- ◆ 標準服に関しまして、第4回統合準備委員会ニュースで、「在校生(2年生～6年生)のうち標準服の学校については、引き続き標準服で、私服の学校については、卒業するまで私服でも可」という内容で掲載させていただきました。しかし、「開校して初年度から、標準服と私服が混在する状況が何年も続くとなると、学校としては、子供達の服装に対する指導が行き届かない状況になるため、初年度から全ての児童が標準服を着用することが望ましいのではないか」という御意見等があり、再検討した結果全ての児童が標準服を着用することとなりました。

標準服のイメージ



- ◆ 体操服に関しまして、最終デザインが確定いたしました。



※ 体操服につきましては、新入生は青葉小指定のものとしませんが、在校生は、卒業するまで現在のものでも指定のものでも可能です。

- ◆ 標準服及び体操服購入の詳細について

新入学生に関しましては、現在居住している小学校区の各小学校へ3学期始業式(1/6)以降にお問合わせください。

次回の統合準備委員会は、1月下旬に開催予定でございます。

川根小・上野合小・沼前小・駒場小学校統合準備委員会ニュース【第7号】  
編集・発行：茨城町立小学校統合準備委員会  
事務局：茨城町教育委員会学校教育課内  
TEL:029-292-1111 内線211 FAX:029-292-8032

※ 統合準備委員会の議事録及びニュースは、町のホームページでご覧になれます。